

各団信の特徴 (保険金が支払われる場合)

一般団信

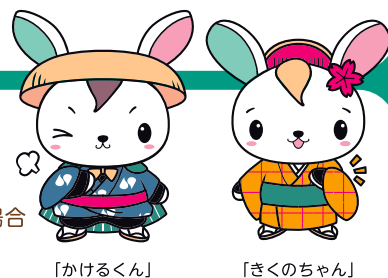
- 死亡、所定の高度障害状態に該当の場合
 - 余命6ヵ月以内と判断された場合
 - 所定の重度の悪性新生物(がん)と判断された場合(SBI生命に限る)
- 住宅ローン残高相当額の保険金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されます。**

がん団信

- 死亡、所定の高度障害状態に該当の場合
 - 余命6ヵ月以内と判断された場合
 - 所定の悪性新生物(がん)と診断確定された場合
- 住宅ローン残高相当額の保険金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されます。**

3大疾病保障特約付団信

- 死亡、所定の高度障害状態に該当の場合
 - 余命6ヵ月以内と判断された場合
 - 所定の悪性新生物(がん)と診断確定された場合
 - 脳卒中・急性心筋梗塞により、所定の手術(※)または、所定の状態が60日以上継続した場合
※カーディフ団信は所定の手術を受けたことによる保障はありません。
 - 脳卒中・急性心筋梗塞により、所定の就業不能状態となり、その状態が継続し、ローン返済日が到来した場合(カーディフ損保に限る)
- 住宅ローン残高相当額の保険金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されます。**



「かけるくん」

「きくのちゃん」

就業不能保障付団信

- 死亡、所定の高度障害状態に該当の場合
 - 余命6ヵ月以内と判断された場合
 - 所定の悪性新生物(がん)と診断確定された場合
 - 脳卒中・急性心筋梗塞により、所定の手術(※)または、所定の状態が60日以上継続した場合
※カーディフ団信は所定の手術を受けたことによる保障はありません。
 - 病気やケガ(精神障害等所定の免責事由に該当するものを除く)により、所定の就業不能状態となり、その状態が12ヵ月を超えて継続した場合
 - 脳卒中・急性心筋梗塞により、所定の就業不能状態となり、その状態が継続し、ローン返済日が到来した場合(カーディフ損保に限る)
 - 病気やケガ(精神障害等所定の免責事由に該当するものを除く)により、所定の就業不能状態となり、その状態が継続し、ローン返済日が到来した場合(一部免責期間あり)
- 住宅ローン返済月額の給付金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されます。**

全疾病保障付団信

- 死亡、所定の高度障害状態に該当の場合
 - 余命6ヵ月以内と判断された場合
 - 所定の重度の悪性新生物(がん)と判断された場合
 - 所定の病気やケガによる所定の就業不能状態が所定の期間を超えて継続した場合
 - 病気やケガ(精神障害等所定の免責事由に該当するものを除く)により、所定の就業不能状態となり、その状態が継続し、ローン返済日が到来した場合(一部免責期間あり)
- 住宅ローン返済月額の給付金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されます。**

SBI生命保険(株)による
団体信用生命保険の
ご説明はコチラ



ご注意事項

- 各団体信用生命保険は、当金庫の住宅ローンを新たにご利用いただくお客さまがお申込みいただけます。新たに融資を受けられる所定の年齢範囲の方のうち、生命保険会社が承諾した方がご加入いただけます。原則、すでに当金庫でご利用中の住宅ローンの、ご返済途中でのご加入や団体信用生命保険種類の変更はできません。保証会社によって該当しない商品がありますので窓口でご確認ください。
- 住宅ローンのお申込みには、当金庫所定の審査があります。審査結果によってはご希望に添えない場合があります。住宅ローンがご契約にいたらなかった場合には、保障の対象となりません。
- ご加入には告知が必要となり、保険会社所定の審査がございます。過去の病歴や現在の健康状態により、保険会社が団体信用生命保険のご加入をお断りし、ローンの利用ができない場合があります。
- 告知内容に虚偽があった場合、保険金等が支払われないことがありますのでご注意ください。
- 借入金額(保険金額)が所定の金額を超える場合には、生命保険会社所定の「専用診断書」等のご提出が必要です。告知の内容によっては医師の診断書等を追加してご提出いただくことがあります。
- 保険金、診断給付金や特約保険金が支払われる場合でも、お利息の一部等をローン債務者さまがご負担になる場合があります。
- 住宅ローンが完済となるなど、保障の対象となるローンのご契約者でなくなったとき、所定の脱退年齢に達したときなどには保障も終了となります。
- この資料は住宅ローンをご利用いただき団体信用生命保険加入を検討されるお客さま向けに当金庫で取扱っている団体信用生命保険をご紹介します。各団体信用生命保険の概要につきましては、それぞれご案内の「チラシ」もございますのでご参照ください。
- 保険金、診断給付金や特約保険金をお支払いできない場合など、お客さまの不利益となる事項やくわしい保険の内容については、「被保険者のしおり」または「重要事項に関するご説明」に記載の『契約概要』『注意喚起情報』を必ずお読みいただき、詳細はカーディフ団信は(株)フレディセゾンへ、その他は当金庫にお問い合わせください。
- この資料に掲載している保険商品の内容は各引受保険会社の確認を得て掲載しています。

住宅ローンをご利用いただくお客さまに、
万一のとき、安心をお届けします。

せいしん 団信 ラインナップ



それぞれの特徴により、目的にあったものをお選びいただけます。

		一般団信	がん団信	3大疾病保障特約付団信	就業不能保障付団信	全疾病保障付団信
死亡		○	○	○	○	○
高度障害		○	○	○	○	○
リビング・ニーズ		○	○	○	○	○
3大疾病	がん	—	○	○	○	△
	脳卒中	—	—	○	○	△
	急性心筋梗塞	—	—	○	○	△
5つの生活習慣病		—	—	—	△	△
その他の傷病		—	—	—	△	△

「団信」＝「団体信用生命保険」とは、住宅ローンをご利用するお客さま(被保険者)に万一のことが発生した場合に、生命保険会社がローン残高に相当する保険金を当金庫または保証会社に支払うことで、その保険金がお客さまのローンの返済に充当される制度です。



せいしんの
住宅ローンは
こちら



MY-A-25-LF-009278
MY-A-26-LF-006534
募資S-2606-337
富国・団提-2026-20(2026.6.19)

令和8年7月1日現在

せいしん 団信ラインナップ

			一般団信				がん団信			3大疾病保障特約付団信			就業不能保障付団信			全疾病保障付団信		
対象住宅ローンの保証会社			(一社)しんきん保証基金		全国保証(株)	(株)クレディセゾン	(一社)しんきん保証基金	全国保証(株)	(株)クレディセゾン	(一社)しんきん保証基金	全国保証(株)	(株)クレディセゾン	(一社)しんきん保証基金	全国保証(株)	(株)クレディセゾン	(一社)しんきん保証基金		
幹事保険会社			明治安田生命保険(相)	SBI生命保険(株)	富国生命保険(相)	カーディフ生命保険(株)	明治安田生命保険(相)		カーディフ生命保険(株)	明治安田生命保険(相)		カーディフ生命保険(株)	明治安田生命保険(相)		カーディフ生命保険(株)	SBI生命保険(株)		
保険金額 ※1			2億円以内				2億円以内			2億円以内			2億円以内			2億円以内		
新規加入年齢			満18歳以上70歳未満	満18歳以上66歳未満	満18歳以上65歳未満	満18歳以上80歳未満	満18歳以上51歳未満	満18歳以上50歳未満	満18歳以上80歳未満	満18歳以上51歳未満	満18歳以上50歳未満	満18歳以上80歳未満	満18歳以上51歳未満	満18歳以上50歳未満	満18歳以上80歳未満	満18歳以上満51歳未満		
脱退年齢			満80歳に達した年の12月末	満81歳となる誕生日の前日	満80歳となる誕生日の前月末 (実行時満40歳以上) 満85歳となる誕生日の前月末 (実行時満40歳未満)	満85歳となる誕生日の前月末	満75歳に達した年の12月末	満80歳となる誕生日の前月末 (実行時満40歳以上) 満85歳となる誕生日の前月末 (実行時満40歳未満)	満85歳となる誕生日の前月末	満75歳に達した年の12月末	満75歳となる誕生日の前月末 (実行時満40歳以上) 満85歳となる誕生日の前月末 (実行時満40歳未満)	満85歳となる誕生日の前月末	満75歳に達した年の12月末	満75歳となる誕生日の前月末 (実行時満40歳以上) 満85歳となる誕生日の前月末 (実行時満40歳未満)	満85歳となる誕生日の前月末	満81歳となる誕生日の前日		
残額一括返済保障	死亡		○				○			○			○			○		
	高度障害		○				○			○			○			○		
	リビング・ニーズ特約 ※2		○				○			○			○			○		
	3大疾病	がん	—	△ ※3	—		○			○			○			△ ※3 所定の就業不能状態が所定の期間(★)を超えて継続した場合 ★8疾病の場合12か月、 8疾病以外の場合24か月		
		脳卒中	—				—			○		○		○				
		急性心筋梗塞	—				—			所定の手術または、所定の状態が60日以上継続した場合		○ 所定の状態が60日以上継続した場合		○ 所定の手術または、所定の状態が60日以上継続した場合			○ 所定の状態が60日以上継続した場合	
	5つの生活習慣病	高血圧症	—				—			—			△ 所定の就業不能状態が12ヵ月(就業不能給付金の支払事由に該当してから9ヵ月)を超えて継続した場合		△ 所定の就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合			
		糖尿病	—				—			—								
		慢性腎不全	—				—			—								
		肝硬変	—				—			—								
		慢性膵炎	—				—			—								
	その他の傷病		—				—			—			—					
月額返済保障 ※4	3大疾病	がん	—				—			—			○		—	○ 所定の就業不能状態が所定の 免責期間(★)を超えて継続した場合 ★8疾病の場合、免責期間なし、 8疾病以外の場合、免責期間3ヵ月 ※最長36ヵ月のローン返済を保障		
		脳卒中	—				—			—		○ 所定の就業不能状態が継続した場合(最長2ヵ月保障)	○					
		急性心筋梗塞	—				—			—			○					
	5つの生活習慣病	高血圧症	—				—			—			○ 所定の就業不能状態が所定の免責期間(3ヵ月)を超えて継続した場合 ※月々のローン返済相当額9ヵ月分を限度に保障		○ 所定の就業不能状態が継続した場合 ※月々のローン返済相当額12ヵ月分を限度に保障			
		糖尿病	—				—			—								
		慢性腎不全	—				—			—								
		肝硬変	—				—			—								
		慢性膵炎	—				—			—								
	その他の傷病		—				—			—			—					
その他			—			がん一時金特約付保 (上乗せ金利なし)の場合、 がん一時金100万円		—		がん一時金特約付保 (上乗せ金利なし)の場合、 がん一時金100万円		—			—			
住宅ローンへの上乗せ金利			なし			0.30%		0.10%		0.40%		0.30%		0.60%		0.35%	0.65%	0.05%
ワイド団信 ※5			—	○ 上乗せ金利0.80%	—		—			—			—			—		
連生契約 ※6			○ 上乗せ金利0.35%	○ 上乗せ金利0.10%	—	○ 上乗せ金利0.35%	—			—			—			○ 上乗せ金利0.10%		
WEB申込			—	○ WEB申込のみ	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	○ WEB申込のみ		

※1 被保険者ごさ一人あたりの保険会社別の通算金額です。限度額を超える保険金についてはお申込みできませんのでご注意ください。●(一社)しんきん保証基金保証付住宅ローンに付保する明治安田生命保険(相)の団信保険限度額は、他の信用金庫からのお借り入れも含めて全商品通算して3億円です。

※2 医師の診断書等で、保険会社により余命6ヵ月以内と判断された場合に、住宅ローン残高の100%相当額が保険金として支払われます。

※3 所定のがんと医師によって診断確定され、標準的な治療の指針にもとづく治療をすべて受けたが効果がなかったなどと保険会社により判断される場合、住宅ローン残高の100%相当額が保険金として支払われます。

※4 病気やケガ(精神障害等所定の免責事由に該当するものを除く)により、就業不能状態となり、その状態が継続し、ローン返済日が到来した場合、ローン返済額を給付金としてお支払いします(一部免責期間あり)。

※5 一般団信よりも引受条件が緩和された団信です。例えば、高血圧症、高脂血症、肝機能障害等の持病があり、一般団信にご加入できない方でも、ワイド団信には加入できる場合があります。ワイド団信の保障内容は、一般団信と同じです。最初からワイド団信のお申込みはできません。ワイド団信の引受は、告知等の内容から健康状態を総合的に判断したうえで、ご加入いただけるお客さまにご案内いたします。

※6 連帯債務が条件となり、主債務者・連帯債務者(被保険者2名)が同じ保障プラン且つ年齢条件等を満たす必要がございます。付保割合はそれぞれ10割となります。ワイド団信の場合、連生契約はできません。連生団信に加入いただき、団体信用生命保険からの保険金の支払いによって住宅ローンを完済された場合、相手方の住宅ローンが免除される部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。